

令和2年斜里町議会定例会 9月定例会議 会議録（第4号）

令和2年9月25日（金曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 令和2年度決算審査調査特別委員会審査報告
日程第 3 同意 第 4号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて
日程第 4 同意 第 5号 斜里町教育委員会委員任命の同意を求めることについて
日程第 5 意見案第 6号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書（案）
日程第 6 意見案第 7号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書（案）
日程第 7 意見案第 8号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）
日程第 8 意見案第 9号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書（案）
日程第 9 意見案第10号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書（案）
日程第10 意見案第11号 子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書（案）

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員 |
| 11番 海道徹 議員 | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | |
|------|--------|
| 馬場隆 | 町長 |
| 北雅裕 | 副町長 |
| 岡田秀明 | 教育長 |
| 小林鋼一 | 代表監査委員 |

増 田 泰	総務部長
高 橋 佳 宏	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
馬 場 龍 哉	教育部長
伊 藤 菜穂子	会計管理者
松 井 卓 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
結 城 みどり	税務課長
平 田 和 司	住民生活課長
鹿 野 美生子	こども支援課長
荒 木 敏 則	建設課長
武 山 和 史	国保病院事務次長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 隆 広	博物館長
大 野 信 也	図書館長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

茂 木 公 司	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 巻 美 奈	書 記

午前10時00分再開

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元に配布の議事日程のとおりですが、議員各位・説明員共に提案は演台、質疑は自席で着席のまま行ないますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により久野議員、山内議員を指名いたします。

◇ 令和2年度決算審査調査特別委員会報告 ◇

●金盛議長 議案集3号をお開きください。日程第2、令和2年度決算審査調査特別委員会に付託した、認定第1号から認定第8号までの審査報告を求めます。令和2年度決算審査調査特別委員会須田委員長。

●須田決算審査調査特別委員会委員長（令和2年度決算審査調査特別委員会審査報告 内容説明 記載省略）

●金盛議長 委員長の報告が終わりました。委員長の報告は、いずれも認定であります。委員長の報告について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、委員長報告についての質疑を終結いたします。

◇ 認定第1号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、認定第1号から認定第8号について、討論採決を行います。はじめに、認定第1号、令和元年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号について、採決を行います。認定第1号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって認定第1号については、認定と決定いたしました。

午前10時06分

◇ 認定第2号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、認定第2号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号について、採決を行います。認定第2号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって認定第2号については、認定と決定いたしました。

午前10時06分

◇ 認定第3号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、認定第3号、令和元年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号について、採決を行います。認定第3号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって認定第3号については、認定と決定いたしました。

午前10時07分

◇ 認定第4号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、認定第4号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号について、採決を行います。認定第4号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって認定第4号については、認定と決定いたしました。

午前10時08分

◇ 認定第5号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、認定第5号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号について、採決を行います。認定第5号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって認定第5号については、認定と決定いたしました。

午前10時08分

◇ 認定第6号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、認定第6号、令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号について、採決を行います。認定第6号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって認定第6号については、認定と決定いたしました。

午前10時09分

◇ 認定第7号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、認定第7号、令和元年度斜里町病院事業会計決算認定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号について、採決を行います。認定第7号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって認定第7号については、認定と決定いたしました。

午前10時09分

◇ 認定第8号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、認定第8号、令和元年度斜里町水道事業会計決算認定について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、認定第8号について、採決を行います。認定第8号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって認定第8号については、認定と決定いたしました。

午前10時10分

◇ 同意第4号 ◇

●金盛議長 日程第3、同意第4号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて」を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、同意第4号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、同意第4号についての質疑を終結いたします。

これより、同意第4号について、討論を行わず、採決を行います。同意第4号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって同意第4号については、同意することに決定いたしました。

午前10時14分

◇ 同意第5号 ◇

●金盛議長 日程第4、同意第5号「斜里町教育委員会委員任命の同意を求めることについて」を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、同意第5号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、同意第5号についての質疑を終結いたします。

同意第5号について、2名の委員を一括で採決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。同意第5号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって同意第5号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

午前10時17分

◇ 意見案第6号 ◇

●金盛議長 日程第5、意見案第6号、道教委『これからの高校づくりに関する指針』を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。山内議員。

●山内議員 (内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、意見案第6号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第6号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第6号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、意見案第6号について採決を行います。意見案第6号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第6号については、原案のとおり可決されました。

午前10時25分

◇ 意見案第7号 ◇

●金盛議長 日程第6、意見案第7号、種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。若木議員。

●若木議員 (内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、意見案第7号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第7号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第7号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、意見案第7号について採決を行います。意見案第7号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第7号については、原案のとおり可決されました。

午前10時31分

◇ 意見案第8号 ◇

●金盛議長 日程第7、意見案第8号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。久野議員。

●久野議員 (内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、意見案第8号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第8号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第8号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、意見案第8号について採決を行います。意見案第8号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第8号については、原案のとおり可決されました。

午前10時38分

◇ 意見案第9号 ◇

- 金盛議長 日程第8、意見案第9号、軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。久野議員。
- 久野議員 (内容説明 記載省略)
- 金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、意見案第9号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
(「なし」という声あり。)
- 金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第9号討論・採決 ◇

- 金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第9号について討論ございませんか。
(「なし」という声あり。)
- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、意見案第9号について採決を行います。意見案第9号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
(「なし」という声あり。)
- 金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第9号については、原案のとおり可決されました。

午前10時44分

◇ 意見案第10号 ◇

- 金盛議長 日程9、意見案第10号、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書(案)、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。櫻井議員。
- 櫻井議員 (内容説明 記載省略)
- 金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、意見案第10号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
(「なし」という声あり。)
- 金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第10号討論・採決 ◇

- 金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第10号について討論ございませんか。
(「なし」という声あり。)
- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、意見案第10号について採決を行います。意見案第10号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第10号については、原案のとおり可決されました。

午前10時52分

◇ 意見案第11号 ◇

●金盛議長 日程第10、意見案第11号、子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書（案）、を議題といたします。提出者からの説明を求めます。小暮議員。

●小暮議員 （内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容の説明が終わりました。これから、意見案第11号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第11号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第11号について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、意見案第11号について採決を行います。意見案第11号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第11号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、令和2年斜里町議会定例会9月定例会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

●金盛議長 これをもちまして、令和2年斜里町議会定例会を休会いたします。

午前10時56分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員

令和2年斜里町議会定例会 全員協議会会議録

令和2年9月25日（金）

開会 午前11時15分

閉会 午後3時18分

◇ 斜里町財政健全化アクションプランについて ◇

●金盛議長 会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。

本日の案件は、斜里町財政健全化アクションプランについて、の1件です。それでは、説明をお願いいたします。説明、質疑とも着席のままをお願いいたします。それでは内容の説明を受けます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （内容説明 記載省略）

●金盛議長 暫時、休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再会 午後1時00分

●金盛議長 休憩を解き、全員協議会を続けます。説明資料は16ページ、アクションプラン、から。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 これから数年間の対策ということで、むやみにふるさと納税ばかりには頼ってられないということですが、例えば、紋別市などは、ふるさと納税が急激に増えて貢献している。数値を見ますと、例えば斜里町でも具体的に3億円くらいの寄附があったとすると、それが5年ぐらいやると、収支的にはどうなのでしょう。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 経費が50%以内と定められていますので、単純に計算して半分が基金に積みさせていただき、それを今後実施する事業の財源として充当していくという形で支消していくという形になり、そういう形で使われていくこととなります。先ほどと重複しますが、それが全てという形になると、どうしても議論がふるさと納税が多いか少ないかということになりがちです。それぞれの料金だとか、企業会計等でははっきりしますけれども、経営の問題など、それぞれで解決を目指していく必要があるという認識です。プラスの事業ということで、ふるさと納税等については位置付けていく必要があるという考えです。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 この間、質疑で道内152市町村から回答があった中で、コロナで122市町村が財政悪化ということで、ほとんどの市町村がかなり厳しい状況にあるのではないかと。ここからは頭の使いどころというか、知恵を出したほうが勝ちだと。この間もテレビでジャレッド・ダイヤモンドさんという方が「人類と危機」という講演をしていましたが、日本は戦後、敗戦、それから震災も乗り越えている。単純に暗い情報だけではなくて、斜里町には良い要素もあると思うのです。

例えば、総務省が調べた住民基本台帳を基準とした人口減少率、これは過疎債とも関係がありますが、0.69で管内では一番低いのです。これは大いに自信になると思うのです。これを議員仲間となぜ減らないのだろうと話していたら、産業別の民間のきちんとした財政が配分されていて、それがきちんとしているからではないかと思うのです。そういうことで人口が減らない。それから車屋さんなどは、大型ワンボックスカーの保有する割合が、人口の割合の中でも斜里町は非常に高いと言うのです。そういったものを買える、耐える能力を持っている。

食品衛生協会などで、人口減少で、水商売の方々の店は、どんどん減っていくのです。名前を出して悪いですが清里や女満別、どんどん減っていくのですが、斜里町は保健所の方から見て誰かかれかがやる町だと。やられた方の出自を調べたら、農家のご子息、漁業者のお嬢さんとか、そういうことがある、経営基盤がきちんとしている、お金がある町だと。財力があるということが基本になっているのではないかと思います。

だからこれからは絞めていくことも重要だと思います。コロナ禍の要素の中で団体に対する配当の仕方、今まで600万円出したところを次からは400万円にしようとか、そういうことも考えられます。先ほど副町長とも話しましたが、聖域無きカットというか、そういうことも計算に入れながらやっていくことも必要ですし、そのカット以外に、マイナス要素以外に、この町の良いところはやはり知的財産にあるのではないかと。

これは知床であり、町長が掲げている鮭の話題もあるでしょう。新聞紙上でも、ずいぶんそういうニュースが流れていますから、そういったことをやることによって、文化的な方が斜里にたくさん来て、そういった流れを作っていく。町民憲章で、文化を高めみんな楽しい町をつくりましょう。最終的にはその辺にヒントが秘めている気がしている。現在、斜里町の民間の力というか、財産もある、それらが耐えられるうちに、全道の122市町村が厳しい厳しいと同じことを言っているのだったら、今、斜里町の知的財産を考え、文化を考えて、新たな手を打ちながら対策を打つというか、そのように思います。具体的に今どこを絞れということは言えませんが、そのうち、これだけ時間を稼いだのですから、他の議員さんも言ってくれると思いますが。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 ご指摘ありがとうございます。おおむね、その認識は議員と同じである

と考えております。特に斜里町は比較的豊かな町であるということがベースにあると思います。金銭的にも比較的豊かとも言えますし、それは産業がしっかりしていること。さまざまな方が斜里にいらしていただいて、人材的にも恵まれているということであると、それらを上手く生かしてということだと受け止めています。

今回お示ししているのは、黄色信号に入っているという状況です。中期財政試算がこれまでも、今後5年後には危なくなっていくと断言してきていますから、今回もそうではないのと捉えられているかもしれませんが、きちんと説明が必要だということでグラフ等もお示しをさせていただきながら説明をしていますし、町の皆さんにもわかりやすい形でお示しをさせていただこうと思っております。

この難局で、人口も縮小していく中でどう次に繋げていくのかという部分でいうと、議員からもご指摘がありましたが、やはり皆さんの力を借りて、生かして一緒に作っていく。町民憲章にもありますように、みんなで、ということなのだろうと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 財政が危機的な状況にあるということですが、単純化して考えると財政調整基金は大幅に減少する見込みだと。そのことをもって財政が黄色信号の状況であるという説明をされたと思うのです。さまざまな資料を作って説明されていることには敬意を表しますが、今回、アクションプランを示す前に資料を提供してもらっている、斜里町の財政健全化に関わる指標と、それに対する監査委員の意見が資料として提出されていますが、令和元年度の健全化判断に関わるさまざまな数値はどこに問題があるのか。ほとんど監査委員の意見も問題ないと、おおむね良好だというのが意見ではないですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今回の財政の指標についてのご指摘ですが、確かに議員ご指摘のとおり、それらの指標については特に大きな問題はありませぬ。これらの指標については、ご承知のとおり夕張市が財政破綻したことをきっかけにして、これらの連結を含めて、他の第三セクターとの連結も含めて、全体で財政的に問題がないか測る指標です。基本的に一番大きいのは起債です。起債と公債費の問題が非常に大きい部分になってきます。斜里町の場合、借金が多くて公債費で圧迫されているという状態ではありません。今年度ないし昨年度がそこということになりますが、公債費は非常に減ってきていて今後、微増という状態になります。その意味では、これら健全化を計る指標として基準になる公債費等が、ないしは公債費残高といった部分を含めて、そう大きな問題があるわけではございませぬ。

問題になっているのは毎年の経常的な経費ということですので、関係してくる部分としては経常収支比率のところは90%台ということで、おおむね平均並みではあるのですが、その部分の問題ということであると思っております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 具体的に示される数値について伺います。令和元年度財政健全化審査意見書

が、8月21日付けで町長に対して監査委員さんから提出されています。その1ページ目に記載されていますが、例えば、審査の対象となったそれぞれの数値、個別意見の中で実質赤字比率についてはどのように監査委員さんは区別しているのかということ、令和元年度の実質赤字比率は赤字額が生じていないことから、良いと判断した。

①の次に③となっておりますが、令和元年度の連結実質赤字比率は赤字額が生じていないことから、良いと判断した。④の実質公債費比率については、早期健全化基準の25%を下回っており、良いと判断した。将来負担比率については、早期健全化基準の350%を下回っており、良いと判断した。(3)で、是正改善を要する事項には指摘すべき事項は特にないという監査委員さんのご意見な訳です。何もそんな緊急事態というような、斜里町がどうにもならないような状況ではないということではないですか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 監査委員の報告については決算数値を元にした部分、少し誤解を与えるかもしれませんが、過去の数値の振り返りということだと思います。そういう中では健全性を確保しているということです。ただし、それをもって今後も安泰かというのは、これは別の話でして、特に財政が危機的な状況にあるのは斜里町だけではなく、コロナ禍ということもありますが、この危機的な状況を吐露する自治体は最近、各地で出ています。

中標津もそうですが、平成30年以降かなりの自治体が増えているのですが、このうち、注意すべきはこれら全ての団体が健全化の判断基準をクリアしているのです。斜里町は、議員がおっしゃったとおり実質公債費比率は9.9%。将来負担比率も95.4ということですが、この債務負担が原因ではないです、財政危機の原因は。

この財政環境を早急に立て直さなければならないというのは、やはりキャッシュ、借金だけを減らして行って健全化ということではなくて、現金の運用がなければ成り立っていない。その現金の運用の基になるのが財政調整基金です。それを確保していかなければならない。ところが固定費たるべき物件費、補助費、繰出金が急激に増大してきている。特に、少子高齢化の現状がある中で病院経営、下水道経営、その他、保険の財政経営、これら全てが上昇要因になっているということで、これは確実に負担になっていく部分ですから、固定費を減らしていかなければ、借金できればいいのです、その固定費が増加する部分を。そこは借金できないわけですから。そこを頼るのは税か財調しかない訳ですから。その点を考えていただきたいという説明かと思しますので、ご理解いただきたいと思いません。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 経常的な収支のバランスを欠く恐れがある、とありますが、令和2年から始まった課題ではなくて、従来からもずっと地方自治体が背負っている課題だという認識です。具体的に何が収支バランスを欠く原因となっているのかについては、先ほども説明があったかと思いますが、今回はコロナ禍における町税の減収見込みと、地方交付税の

先行きが不安定だという二つが大きな要因となって、収支バランスを欠く恐れがあるという
ことではないかと思いますが、その点についてはいかがですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 現在の危機の原因の、コロナ危機ではないかというお話をいただきました。
確かにコロナ危機というのも否めない訳でございます。影響としては、おおむね税収
関係で実質的な部分ですが1億円程度と見られる。病院も一時的な経営悪化という部分も
あるだろうとは考えます。ただし、昨年度の中期財政収支の中でもご説明をさせていただ
いたとおり、すでに実質的に、病院の経営の部分もそうですが、コロナが起こる前の時点
で既に基金は減少傾向が進んでいて、それに更にプラスされる形で今回のコロナ禍の影響
が出ているという分析をしております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほども申し上げましたが、さまざまな分析を行って健全な財政運営を目指
すということは、大いにお互いに努力をして知恵を出し合って対応していくべきだと思
います。病院に対しても繰出金の額が多いということたびたび例として出てござるを得な
い現状があるわけですが、この2億円の貸し出し、毎年の繰出金の継続ではなくて、貸し
出しをもって健全化を図ってほしいという意図はわかりましたが、病院との協議はどのよ
うになっているのでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 主に、病院の事務部長含めて病院内部でも緊急的な取り組みということで経
営改善の動きをしていただいておりますが、病院会計の中で経営の収支計画をいただい
ております。その中で繰入金の5.5億円を安定的に供給していただきたいというのと、令和2
年度、令和3年度で約2億円程度の更に赤字が生じるという中で、以前はある程度、病院
会計の中に留保資金があったわけですが、今はほとんど底をついている。赤字が出ればい
きなりその額が資金不足に陥るということですから、武山次長あたりは毎日毎日、針のむ
しろの上に立っているような状況です。いつお金が尽きるか尽きないか、びくつきながら
色々な情報を集めながら運営している。

そんな中で長期にわたっての経営改善計画は、思い切って実施できるような環境にない
と判断したことから、今回この改革を安定的に実行する環境を作るためには、資金面から
バックアップする必要があるだろうと、昨年試算の中では5億円という部分を示しながら、
今回は5.5億円と、5千万円の繰出し金をプラスしています。ですから、5年間で2
億5千万円プラスになりますから。なおかつ、長期運転資金ということで10年間の貸し
付けを考えています。これは2億円ということで、これを保証する中で改革に向けて、病
院の中でも一致団結して取り組んでいただきたい思いで協議をしているところです。

病院会計の貸付金は、一般会計からの貸付金という形をとらせていただきますので、一
般会計とは言ってもこのような余裕があるわけではなく、初めての運用になりますが、基

金からの繰り替え運用、しかも会計年度を越しての繰り替え運用ということになります。この辺につきましては、毎年結果を報告して決算の中でも明らかにしていきたいと考えているところですので、よろしくお取り計らいいただきたいと思っております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 執行側の皆さんが取り計らうのであって、議会が資金繰りを取り計らうわけではありませんので。所管の委員会などでも病院の経営は守るべきだという考え方ではあるが、無制限に一般会計からの繰出しが続けられるわけではないことから、経営改善の努力はぜひしていただきたいと何度も繰り返して申し上げていますが、現実的な見通しとしてどうですか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 副町長から説明があったとおり、今年度あるいは来年度の改革については今までも続けてきているつもりですが、それでも5億5千万円を入れてもらっても更に不足することが、現在試算されているところです。そういった中で病院事業を考えるときに、大きく二つの視点があると思います。一つは病院運営です。運営という部分では安定した医療提供体制を継続していく。ここが外せない内容だと思っています。二つ目の視点としては病院経営です。これについては当然のことながら収支のバランスがとれているのかどうかということです。

二つの視点から、現在のうちの病院事業を評価したときに、運営面においては常勤医師配置体制については、皆さまご承知のとおり内科常勤医師4名、外科常勤医師2名、計6名の配置体制となっており、ここ10年間程度では最も充実した医療提供体制になっていると理解しています。一方、病院経営を考えたときには、常勤医師をはじめ医療スタッフを確保するために必要となる人件費をはじめとする経費の伸びに見合った収益の増には繋がっていないのが現状です。つまり、現時点においては医療需要に対して医療の供給体制が過剰とは言いませんが、多くなっていると考えております。

そういったことから、今回のアクションプランでも財政課から示されているように、方向性として病床数の適正化や、外来診療の時間帯の適正化を図る、そういったことに今後、取り組んでいきたい。ただ、そのときには今日言って明日からすぐには出来ませんので、その間、もう少し時間をいただきたいです。その上で、町財政が負担し得る、今回は5億5千万円を出していただきましたが、その範囲内で安定した経営に持っていけるように今後も努めていき、そのことから、斜里町にとって無くてはならない病院として存続していく手法だと現時点で考えているところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほども申し上げましたが、ぜひとも経営の改善を進めていただきたいと思っております。しかし一方では、やはり地域医療を守るという視点は外すべきではないと思っておりますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 アクションプランですが、歳出の抑制の項目ということで挙げさせていただいております。これが上がったからこれを切り捨てるという認識ではなく、当然それぞれの分野において適切な運営が求められるといった中で、病院についても挙げさせていただいております。

議員からもご指摘がありました。経営の視点も必要ですので、その目安として、わかりやすい指標として繰出し金の上限やシーリングという部分をお示しをして、病院の中で議論をして経営改革を進めていただくということで、内容につきましては院長、副院長を含めて経営会議の中でも協議を重ねていただいております。今後予定している町民への説明会においてもタイミングが合えば病院の方からも参加いただけると伺っております。そういう意味では町も病院も一緒になって取り組んでいきますので、ご理解いただければと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 宮内議員から監査委員の財政健全化質疑のお話を伺いました。副町長からも答弁として過去の起債残高等の影響によって健全かどうかは当然ながら、夕張問題が起きた以降にできた姿勢でありますので、その記載における町の部分はどうか。今回は令和元年の現時点での健全化判断を示したということですので、この計画書はそれ以降の、令和6年までの収支試算を想定して出てきたものです。ですから、全く観点が違うということと、病院の部分でも言われましたが令和元年の決算においては百数十万円ほどの赤字が発生しました。ただ、それは赤字か黒字かという部分なのでしょうが、キャッシュフローで見ると4600万円ほどの不足が生じているのです。これは数字に出てこない話ですが。

もう一つは病院の現金の期首と期末の残高が、大きく違うのです。期首が確か1億8千万円だったか、令和元年の期末には180万円程度に下がっている。つまり極端な現金不足、資金不足に陥っているという現況です。2億円の部分を一般会計というか基金を崩しての処置だろうと理解しています。監査委員の話が出ましたので、あえて説明させていただきますが、今回のざっくりした計画、実施計画書の1ページが一番大枠のスタイルですが、12月に示されたものと大きく違うのが、この投資的事業について少し多過ぎではないかと言うのが私の理論です。これが多すぎるから最終的に令和5年になったら基金が枯渇する。これをもう少し絞り込んでどうかとさせていただきました。

今回は3億円を絞り込んだという形では、ほぼ近いかと思います。合わせて財政課長から、人勧がまだ決まっていないという話もありました。ここで質問させていただきたい、ここを説明したときに人勧が決まっていないという説明があったので。人事院勧告がマイナス勧告になったという情報は仕入れているのですが、その辺について町行政としては人勧のマイナス勧告がほぼ決定という情報が入ったのですが、知り得ていないでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 申し訳ございません。町へのルートとしてはその情報は直接いただいておりませんので、こちらへの反映はしていない状況です。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 私の情報だと2.何%だから確か減額になるかなという情報なので、後々また斜里町に通達が来るかと思えます。この2.何%人件費が下がったから、即、財政状況に変化があるとは思いませんが、基本的な考え方として聞きたいのは、平成16年度ショック時における町の基本的姿勢、あのときは財政危機宣言を出しました。なおかつ、改革集中プラン、行政改革はあのときもやっていました。それでも改革は足りないという形で、集中改革プランを出しました。広報にも財政危機宣言も出しました。

基本的には財政は、私はどちらかというときの方が思っています、あのときもそんなに危機的な状況ではないにも関わらず、そんな宣言を出した。これは行政改革をしっかりと進めようという意思表示の表れだと、私は良い方にとったわけです。それで、斜里町はどんどん進んでいた。ましてや聖域なきだとか、財政危機宣言のときに出されたのは、簡素で効率的な行政改革というのを思い出す。最近の、第6次に入ってから簡素で効率的な、という言葉はどこかで消えてなくなってしまった。うちの行政改革は仕組みを変える改革だけに終わっている。つまり目標値がなかったと、そう思っているのです。あのときのような、財政が大変だから何とか健全化しようという目標に一丸となって、簡素で効率的な、これが極めて欠けていたのではないかと。

その証拠に今更ですが、歳入の確保だとか民間委託の具体的検討、アウトソーシングを入れますなど、今までの行政改革でも出ています。でも本腰を入れてやっていたかどうか。一例を挙げるとトップランナー方式、これも書いてあります。このトップランナーを入れることによって交付税が増えるのです。まして行政経費が落ちるのです。でも、うちの町が本当に真剣になってやっていたかどうか。こういうことがあります。

もう一つは、ここにも書いてあるように歳入の確保の中で、町有財産の有効活用などもあるのですが、本当に有効活用しているのか。何を言わんとするかというと、一つ挙げると、学校の売り払いだとか、そういうのは公有施設も含めてあるのですが、それ以外なのか。例えば町有地の塩漬けになっているものはないのか。完全な塩漬けですよ。

どこかと言うと、斜里中学校の横の町有地です。あれは町長も議員のときに関わっているのだからわかると思いますが、当時の総務部長は図書館用地としておきたいと言ったのです。図書館は違うところに建ったじゃないですか。それでまだ塩漬けですよ。本来、あの事業団から買った、あのときの価格と今の原油価格を比べれば歴然たるものです。それを積んでいたら、どれだけの利息になったと思いますか。町民に売っていたとしたら、どれだけの固定資産税になったと思いますか。その辺も計算してしっかりと。目に見えないのです、これは数字として。だけれども数字に出てこない話。かなり無駄があるのです。その辺も

一つも出てこない。ここら辺についてどう思いますか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 具体的なご提案というか、情報をいただきました。町有地も含めて具体的なお話をいただきましたが、これまでも示された部分がまた出てきていると思います。一つ一つについては具体的に改めて検討して、無駄かどうかも検討した上で売却等も真剣に取り組んでいきたいと思っております。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 なぜそう言うか、今年3月に土地開発公社も解散した。確かに土地開発公社は町の所有地に移ったのですが、保有地が。かなりの数はある。優位な土地というか、かなり魅力的な土地は少ないが。あれもただバラけさせるだけではなく隣接する地権者、特に積極的にこういう情報はないかだとか、先ほどの中学校のところの土地もただドンと大きい土地に住むのがいいのか、買ってくれる人がいればそれでいいのでしょうか。雨水の部分もしなければならぬから、そこを除いた部分で分筆しながら一般住宅が入るのかだとか、そういう検討もしないと、ただ買うのを待っても誰もわからないですよ。町が売る意思があるのかもわからないのですから。そこら辺は積極的に塩漬けの土地を解消すべきと、私はもう少し積極的な答弁をいただきたいと思いますが、いかがですか。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時休憩といたします。再開を2時20分といたします。

休憩 午後2時06分

再会 午後2時20分

●金盛議長 それでは休憩を解き、全員協議会を続けます。木村議員への保留中の答弁から。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今回、アクションプランに掲載している項目について、古くから載せているにも関わらず、進展が見られないような項目があるというお叱りと受け止めさせていただいております。

簡単に状況についてご説明させていただきますが、民間委託の問題についてご指摘をいただきました。ご指摘のとおり、トップランナー方式も含めて地方交付税の反映を含めてということでは、従前、行政改革でいうとトップに挙がるような項目という認識です。ただ現状としまして、実際に見積り等も含めていただいた中での検討も始めていますが、民間委託等にかかる人件費が非常に高騰している。民間も含めて人材確保が非常に困難になっていることも背景にございまして、民間委託にすると安上がりに済むとはなかなか言えない状況になってきています。それも含めて、一方で事業規模が必要というご指摘をいただいているところです。

一つの部門だけではなくて、他部門にわたっての委託ということでは企業側としても受

けられるというお話もいただいているところでして、これらは複合的な要素がございますので、書き方としてトーンが弱いと見て取っていただいたと思いますが、そういった事情が背景にあります。そういう意味では進めて高上がりになるのでは、やっても意味がないということになりますので、それらの条件が整った上で進めていきたいという言い方になりますが、ご理解いただければと、お願いしたいと思います。

それから、町有財産についてです。町有財産については議員ご指摘のとおり、不要な用地は処分をして財産を少しでも確保していくということは、こちらも行革という中では必ず挙がってくる分野でもありますし、これに沿って進めなければいけないということでは、学校の売却を含め民有地の売却については順次進めてきていると正直、言いたいところですが、一つ一つが非常に労力がかかりまして、先般もご紹介いただきましたが来運の小学校が再生して民泊になっております。

学校一つの売却でも中の清掃や処分、色々な財産が残っていたり水がどこで繋がっていて、というふうな、売却に至るまで、最終的な整理に至るまで非常に労力がかかっており、最近一つの学校が落ち着いてきた。またウナベツの休養村も売却に至りましたが、何とか一つずつ進めていて、ペースが遅いとお叱りも十分受け止めさせていただきますが、方向としてはこちらも当然進めていきたいと考えていますので、その点ご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 トップランナー方式についてもいろいろ検討していると昨年12月に聞いていて、よくわかっている話なのです。民間委託化するときには人員規模、スケールメリットを含めて必要なだろう。事業委託を受けるときには損得考えるのは当然です。ただ発注側としては知恵を出しながら給食センターなら給食センターだけではなくて、もう少し複合的な観点がないか。例えば病院は今、民間委託されている。病院とどう連携できるかだとか。これは法律上の縦割り行政の悪さで、むしろ行政改革担当大臣にメールした方がいいのかもしれませんが、保育園と学校給食の絡み、へき地はやっていますが。常設保育園との給食の配給配膳もどうなのか、さまざまな検討をして国に働きかけをしていくことは非常に大事な話かなと。できれば福祉関連とも連携できればいい話かなと。知恵を出し合っていくということが必要かと思います。

もう一つは、先ほど中学校横の土地のことも言いましたが、例えばまとめて売れば一番いいですが、あれではもしかしたら買い手がいないかもしれない。そうすると分筆しながら土地計画上、どう作っていくか、これもコストがかかりますが、それで分譲したらどうかという方法も検討の余地があるわけです。その検討もしないで、売りも積極的に出していないから、町で使う予定があるかもしれないからと誰も声を出さないかもしれないので、やはり積極的にやっていただきたいという希望です。

少し違う視点で質問させていただきます。アクションプランの24ページ。網走圏の定

住自立圏の勉強会に参加しました。もともと定住自立圏は10年ぐらい前に国が示した構想プランです。この定住自立圏構想に積極的にうちの町も参加すべきという論者なのです。残念ながら現在、網走市と大空町が定住自立圏をやっています。あの中身は、決して広域でしっかりやっているとは言い切れませんが、これは全員協議会の場ですから。

ただ網走市が1億円以上、大空町も2千万円くらいの補助金をもらっています。定住自立圏構想の名のもとに参加するだけで、参加するだけでと言うと怒られるかな、それだけのお金がもらえるなら町の財政から見たら、たかだか1千万円か2千万円になるかもしれないが、積極的に参加し、その中で生まれてくる広域行政があるわけですから、そういう副産物も含めて、なぜ積極的に参加しなかったのか不思議でならないのです。

ここに書いてある、勉強会に参加しますという部分ですが、確かに勉強して研究するのは必要ですが、それプラス積極的に広域圏に手を挙げていくぐらいの姿勢がないと、ただ勉強して仕組みがわかりましたでは済まないのです、姿勢を見せるべきだろうと思うのですが、その辺についての町の考え方はいかがでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 最初に答えていなかった部分では、先ほど人勧の情報がございました。確かに人勧の情報を持っていませんでした。少なくとも民間準拠ですから、勤勉手当は当然削減されるだろうが、プラスアルファがあるのではないかという予測は今回、立てて臨んでおります。どの程度に見るかは今までの試算では定期昇給を2%加算してずっと見ていたのですが、今回はそれを全く見ないで据え置いたということで、何らかの縮減措置は含みながら見込んで、それは何だと言われると、現時点で何ということとは言えないですが、並々ならぬ考えを持ちながら据え置き数字を持っているということです。

簡素で効率的な源泉運営という中で真剣さが足りないのではないかという部分が思ったかと思います。そう取られる部分もあったのかと思いますが、このアクションプランをはじめとして町民に訴える前に、町職員を対象としてまずこれを全部、町職員と討論していく機会を設けようとしています。そういう中で町職員が地域に帰って、疑問に答えられるような形にしていきたい。役場、議員さん含めて全体として取り組んでいくという雰囲気を作っていきたいと思っています。

最後の定住自立圏の関係です。この定住自立圏の中では取り残された感があります。経過的に言うと例の合併問題、三町の中でうまくいかなかったしこりがあるのかなということと、議員もこの場だからという話がありましたが、中心市という中での網走市の姿勢というわけではないけれども、そこがどういう考えを持っているのか、三町のそれぞれの町が合致していたかということベクトルは違ったのかなという感じはあります。ただ、ここに書いてあるとおり消防のデジタル整備、これは斜網や網走だけでは済まない規模になるかと思いますが、今年、来年と機器の更新だけでも数億円かかっています。5年後には数年前にやった部分がまた、増した規模で更新されることになりますので、そうなると北網圏

域で考えなければならないような事項が出てくると思います。

直近ではごみ処理の問題です。三町の中で打診をしています、色々な部分が出てくるだろうと思います。そのほかにも、厚生病院の脳神経外科の問題や救急医療の問題がありましたけれども、集まって話をするとき、やはり切ないのは斜里町が何をやっても財源措置がないということです。

定住自立圏の何が良いか、そこに載せているメニューの特交措置が得られるのは魅力だと思います。ただ何でもかんでもそこに頼り切れるかという、従来型の定住自立圏のイメージからいうとハード的なものを集約してという部分が、中心都市に集まるという考えがどうしてもあり、考え方としては拠点性は弱いけれどもお互いの持っている財産を生かして共有というか、お互いに利用できるようなバーターというか、そういう雰囲気にはできないかなと。

ごみ処理も同じですが、そのような部分をそれぞれ出し合ってということで勉強会と称して、何が必要なのかも突き合わせていきたいと考えています。まずは副町長レベルでやっていき、それだけではなくそれぞれの担当課でもそういう枠組みが出来れば落としていきたいと思います。色々な紆余曲折があるかと思いますが、その都度また情報提供できればと思いますが、議員の中でも色々な話が出るかと思いますが、お互い情報共有しながら進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

●金盛議長 ほか、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 さまざまな行政改革、その時期にあった対策が求められていくと思いますが、以前から持論として申し上げている一つとして、令和5年か6年から水道会計が公営企業会計に移行していく予定がありますが、水道会計、下水道会計で経費の一部として下水汚泥の処理費があるわけです。約3千万円を超えるお金が支出されていますが、これが中標津町と小清水町へ搬出されて堆肥などに活用されている状況です。これを町外で資源化するのではなく、町内で資源化して有効活用を図ると同時に運搬費などの節減を図ることが資源の有効活用そして経費の節減に繋がると思うのですが。

今年の決算審査において一つの課題と位置付けて原課にいろいろ伺いました。現時点では道と連携した活用について検討会議にも参加して取り組もうとしています、ぜひそういう方向で取り組みを進めていただきたいと思うのですが、相当以前から指摘している事項なのです。もっと早期に検討を進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(「関連」という声あり。)

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 下水道については昭和54年ぐらいから計画立案、計画承認申請段階で計画書の中に明確に書いてあるのです、農地還元と。ですから、むしろ下水事業が始まる前から農地還元しますよと国に出している。ただ、残念なことに今までそれが実行できなかったということも併せて答弁いただきたいと思っています。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 特別委員会でもお話をさせていただいたとおり、町内処理、町内消費が望ましい。それが実現することでコストが低減されることは確かです。木村議員がおっしゃるように、もともとの目指すところは農地還元ということで始まっておりますので、それを実現するために今まで何もしなかったわけではありませんが、色々な研究や一部試験をしていただいた中で、なかなか受け入れ先だとかこちらの渡し先の問題でうまくかみ合わなくて、順調な処理に繋がっていなかったことは事実です。

今後も、基本的に農協さんも絡んでいただいた中で斜里町内全般で下水汚泥を使った堆肥化を実現していただき、その副資材として下水汚泥を提供させていただいて有効活用していただきたいと、できるだけ実用するように頑張っていきたいと思っております。

●金盛議長 ほか、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 今回のアクションプラン、その必要性と、この時期に取り組みをしていかなければならないことはよく理解できました。特に病院に関して、今まで町からの借入金がどんどん莫大に増えていく。私が議会に入らせていただいたのが病院の問題という大きな状態に直面したときでした。今まで病院に関してはいくつかの転機があったと思います。その都度、うちの町にとってこの病院がどうあるべきかは、十分にそこで議論が常に交わされていなかったかと思えます。あれから時間をかけて今に至っている中では、町長がおっしゃるように町の病院という形での位置付けは必要だと理解しています。

病院でさまざまな改革プランと言われる部分、毎年新しい形で変えなければならないのか、その対応、病床、そういった問題がいつも検討されてきています。その中で本当に斜里町にふさわしい病院としての位置付け、しっかりとした議論の中でうちの町の身の丈に合った、人口比率にあった医療提供という現実的な部分で、何が必要かという議論はなかなかできなかった。それは避けてきたのかもしれないですが、そういったことすら議論する場がなかった、できなかった、時間がなかった。担当する方々も日々の病院運営に追われて、赤字を出さないように、何とかお金が無くならないように動くことに必死で、やってこられなかったのが事実ではないかと思っていました。

副町長もおっしゃったとおり、貸し付けという形での対応、独立採算制、本来ある企業会計に立ち戻るといふ、今回決められた金額で本来の独立採算の病院としてどうあるべきかは事務の方々や、町の方々が真剣に取り組める余裕につながるというお話がありましたが、まさしくそうなのかなと、今回の対応は良いなあと。

単にお金が無いからつぎ込む、それでまず凌いで凌いでという形でしたが、今回、本当にアクションプランになると思うのです。改革にしっかり取り組める気持ちの余裕、それが十分にできる環境が整うと理解しましたので、今後、この取り組みが10年間の貸し付けの中で斜里町にふさわしい、斜里の町の病院としてあるべき、過剰なサービスもあると思いますし、身の丈に合った、ここに住む人たちのベースとして何を求められている病院

かは、十分に検討する時間というか気持ちの余裕が出てくるかなと理解しました。

こんなことはしないでやっていただければ良いのですが、今の状況では病院の企業会計が良い形で、将来を見越した形での病院の存続が確保されることは、今のままでいいとは思いませんので、それを長く続けていける一つの基礎になると理解します。

一方で、全体を見ましたら、平成16年のとき、町が本当に大変だと説明をしたのをよく覚えています。税収もそんなにひどくはない町なのに、どうしてこんなことになるのだろうと、そのとき思いましたし、それによって住民サービスが厳しくなる、あるいは受けられなくなる。今まで無料だと思っていたものを、無料ではできませんと言われたときは多少疑問もあったのですが、町とはこういうものかと思いました。

そのときに緊張感を持ったのですが、私が議会の中で行政改革を見て感じたことはお金は削減。今回もそれがネックになっていますが、お金を削減する、民間の活動団体の助成を減らす、少し利用料金が高くなる、それだけではなく地域の活性化に繋がる産業の底上げをやっていかなければならない。産業の底上げ、地域生活の底上げは何も助成金や補助金、町が何か作ってくれる、町が何かやってくれるということだけではないはずです。

町の産業としてどういう方向性の位置付けにあるのか、産業に関わっている方々としつかりと確認する。どうしても一次産業には助成金が非常に多い、国からの交付金も多い。それで常に新しい事業、こういう部分をやることで回ってきているような、一部そういうところがあるのかと思います。

このアクションプランの中には、町が助成金、補助金を出すだけが産業の底上げではないという部分で、各産業や町の方針自体の方向性をもう一度職員の中で、役場の中で議論していくことが必要ではないかと思いました。今後、何々を削減、どこを縮小、何か助成金が出るものにというのではない形の、アクションプランを実行していくと同時にまちづくりの視点を今まで以上に強化していかなければならないと思いますが、それに関してはどのように考えていらっしゃいますか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 病院関連については私から回答させていただきます。議員の皆さま、町民の皆さまと意見交換等々の場が少なかったのではないかというご意見かと思えます。これは同じように考えております。2、3年前から病院だよりの発行やホームページでの情報発信、一方的に発信する方は取り組みを開始していました。2年ほど前から自治会連合会の役員の方々とは意見交換をさせていただいていますが、それ以上の取り組みには至っていなかった点についてはお詫びを申し上げます。

一方で今年の4月から新改革プランに基づいて菊一副院長を室長とする地域連携室を設置させていただきました。この中で業務指針の一つとして住民の皆さまと医療従事者が地域医療について共に考える双方向のコミュニティデザインの間を設けることを掲げさせていただいております。こういった取り組みの中で今後そういったものもぜひ検討させて

いただきたいと思います。

当院の機能等については合地院長がしばしば発信している内容かと思いますが、当院の役割としてはプライマリーケア。このプライマリーケアは身近にあって何でも相談に乗ってくれる総合的な医療を提供する場ということで院長が発信を続けています。今後の当院の役割、機能は地域医療構想とも絡んできますが、ポストアキュート、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者を受け入れる。あるいはサブアキュート、重装備な急性期入院医療までは必要としないが在宅や介護施設等において症状の急性増悪した状態の患者に対して必要な医療を提供する機能に特化していくと考えています。

その上で、アクションプランでも示された、5億5千万円という町の繰り入れ可能額の中で安定した経営ができるような形で今後、病院としては改革、改善をしていきたいと考えています。その方針というか内容は3月の全員協議会でもお話をさせていただいたとおり、当院の適正規模、業務効率化、適正配置によって患者の単価の向上をしながら費用削減をしてきたい、そういう形を考えております。

具体的には、入院体制の機能の見直しをさせていただきたい。現在、急性期と慢性期しかない機能を、回復期という機能も入れたいという考えです。更に、現在、病院職員、スタッフ全員が努力をして入院患者数の増を目指しているところですが、111床の病床に対して今年4月から8月の実績は69%程度、約75名程度の平均入院患者数です。これを適正規模の病床数にさせていただきたい。

外来についても内科、外科、現在月曜日から金曜日まで午前、午後、一日外来診療をさせていただいていますが、その日によっては午後の外来患者数が10名を切る状態のときもあります。当然ながら救急患者等は受け入れをさせていただきますが、例えば月に1回、定期受診する患者様にあっては午前に受診していただくなど外来の診療時間帯の見直しもさせていただきながら、当院の規模に合った、医療需要に合った規模の見直しをさせていただきたいという考えです。ただこれにはさまざまな準備や関連する機関との協議等もありますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 櫻井議員、久野議員からもお話がありましたが、斜里町は色々な意味で産業基盤、人材も含めて決して恵まれていないわけではないと思います。櫻井議員からお金をかけずにやれることも、というお話がありましたが、今の状況をきっかけにまちづくり自体を今後どうしていくか行政も町民の皆さんも考える機会にさせていただきたい。

コロナは世界的な影響ですし、生き残るかどうかの鍵になりますので、財政的に苦しんでいるのも斜里町だけではないと思いますので、この危機をきっかけに早く体質を変えようと言うか、次の姿に移れるかが、元気な自治体として生き残れるかどうかの鍵になると思います。危機をプラスに変えるような努力を町としても考えていきたいと思っておりますし、ぜひ議会の皆さまにもそういう意味でいろいろご意見ご指摘をいただきながらそれを

次の少子高齢化、人口減少の社会の中で生き残れる形を作っていければと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうした中で、特に26ページの宿泊税の導入、昨年まで説明を受けてきた中では令和4年度に導入のタイミングがずれています。総務部長がおっしゃったように、コロナウイルス感染の影響は非常に大きいものと経済的には思っています。

令和4年度以降の導入のタイミング、観光の回復状態を見極め、とありますが、今からでもすぐに観光の今後のあり方に関して、観光産業に関わる方々と直接、いろいろなディスカッションをしながら、危機を力に変える。こんなチャンスはないほうが良いのですが、新たな観光のありよう、改めて知床の観光産業の裾野の広さの確認、そこから広がる、以前町長がよくおっしゃっていた、裾野の広い、広がりがある、これからの幅を広げていくのはある程度観光産業に頼るしかない。産業の広がりというお話、何回か聞いてきた中では本当に今がそういうときかと思っております。

令和4年度以降の導入のタイミングは、タイミングではなく令和4年には宿泊税が導入できるような受け入れ体制ができている知床観光を、行政主導か観光協会がやるか商工会がやるかという形ではなく、町の観光振興に沿った形で理想的な体制を官民一緒になって作っていく場を来月からでも、来年に入ってからでもお金をかけずとも地域の方々と一緒に協議をして、方向性を見極めていく取り組みをアクションプランと同時進行で行って欲しいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 この法定外目的税の中で宿泊税の議論を全国的に各自治体が競争のように導入を検討していた状況から、コロナで一旦全てがストップになっています。一方で、道と町村の導入時期でそこでのせめぎ合いがありました。一旦そこが止まった状態なので、その点についても早く使途も含めてしっかりとどう活用していくかの議論も町内でやって、行政も観光事業者さんも同じ考えの基に導入に持っていけるような議論は、タイミングをどの時点でとは遠慮も含めていつからとはあったのですが、今、早くというお話をいただきましたので、検討はできるだけ早く始めて、道の検討よりも早く、その辺は斜里町としての考え方、斜里町の観光のあり方を早く打ち出せるように事業者の皆さんとも話を始めたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 誤解の無いように。宿泊税の導入を早くというわけではありません。観光を推進していく上で、宿泊税が必要だと、宿泊税をいただいても支障にならないような、これからの観光プランをしっかりと町も一緒に下支えで作ってほしい。宿泊税ありきではないと思います。観光の価値を高めるために、ただお金がないから宿泊税を取るということではありません。これは宿泊税導入のときにも議論されたことだと思います。

ここの観光が宿泊税あるいは観光税的なものを払ったとしても、来てくださる方が納得

していただける観光地でなければならない。それが地域の人たちが不安に感じている大きな要因です。コロナがあって、これが延びたことで良かったと思っています。というのは観光税で財源確保ありきという部分が、まだ前回のときにはありましたし、それに対しての不安は大きな声が色々なところで出ていました。コロナウイルスになったときにいち早く議会からも宿泊税はこのままだと出来ないという声もありました。それは知床の観光が今、下火になって人は来ていても、コロナで大きく人の動き、観光そのものの価値観が変わってしまったのかと現場では大きく感じていますし、今までのように知床の価値を上げていくのは何なんだということも、現場では真剣に模索している最中だと思います。

そういうときだからこそ町も一緒に観光産業に関わっている事業者の皆さん含めて、きちんとしたディスカッションのもと、宿泊税に取り組んでいく体制を作ってください。その体制を早く構築してくださいという意味です。宿泊税を早く、道がやろうが何をしようがではなくて、受け入れ側のベースを再確認しながらやっていただきたいという意味です。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 言葉足らずだったかもしれませんが、思いは全く同じですので、議論をした上で必要な財源をどうするのかという中で、宿泊税の話も出てくると思いますので、どういうことをこれからやらなければいけないかを共有することから始めたいと思いますし、時間がかけられる部分があったので、早く場を設けながら議論していきたいと思えます。

●金盛議長 ほか、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 アクションプランの17ページで基本的な考え方が記載されています。④に企業版ふるさと納税や返礼品付ふるさと納税についての記載がありますが、上記で求められる投資的な事業の財源として基金を活用しつつ計画的に充当するものとしますという表現で、さまざまな時代背景の変化や課題の変化に対応する取り組みが必要だと③にあります。そのための投資的な財源が必要になるとありますが、このアクションプラン全体を通しては何を削るかということが非常に強調されていて、何をやるのかというところが示されていないと感じますが、投資財源は何をするのか説明していただきたい。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 ご指摘いただきましたとおりで、投資的な事業で何をしているかの内容が示されていないという質問をいただきました。さまざまな活動への取り組みは具体的にお示しできる段階ではないという認識があります。これをやるということが固まっていない状態ということです。先般のふるさと納税の基金のときにもお話しましたが、そういった財源が集まって一旦基金に積んだ上で各事業に充当していくというお金の流れについてご説明をさせていただいたところです。

現時点ではどれだけ集まるのかもわからない状態の中で、これを財源としてやりますとは多少はお話できても、これをもって支消していくということで十分お答えできる内容に

はまだ至っていない状態ですので、歳入のアクションプランの内容については、財源の確保をしていく取り組みについてお示しをしている事情ですので、ご理解を賜りたく思います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 基本的にまだ確定しただとか詰め切れているものではありませんが、ふるさと納税の協議案の参考資料としてサイドブックに主なプロジェクト、今、検討しているものを挙げさせていただきました。まだ寄附金額もわかりませんので、その部分は、各課から挙げてきたものはあのようなプロジェクトですので、その中から金額等も考えながら実行に移していく。また、そこにないものも加えていく可能性はあるかと思えます。明確になった時点でお示ししたいと思います。

●金盛議長 ほか、ございませんか。山内議員。

●山内議員 ほかの議員さんと幾分重なるかと思いますが、今回のアクションプラン、そして財政の関係について、17ページでは11月に緊急町民懇談会を開催する計画をしている。全体的には財政的な部分、例えば財調が枯渇して非常に厳しい令和6年度になっていく。それでさまざまな行革も含めてやらなければいけないし、いろいろな財政支出の見直しもしなければならぬとおっしゃったように、前段、職員の方々にもお話をしながら11月の緊急町民懇談会でも話をするということですから、基本的には非常にネガティブな後ろ向きな暗い話になるのではないかと思います。

こういった数字等を見ながら話をするので、とてもバラ色の話をするだけとか、バラ色に持っていけということではないのですが、今回こういう状況だからこそ残すべきこれまで大事にしてきた部分は残しながら、変えていくべきものはドラスティックに変えていく。これは庁舎内の人たち、行政だけではなく町民皆さんと一緒に考えて考えながら次の新しい時代、斜里町を作っていくと、町民と一緒に考えていく姿勢を見せながら、ポジティブな状況、考え方になるように進めていく提案方法が必要ではないかと考えます。

そのきっかけとしては、庁舎内のプロジェクトチームによるふるさと納税、中間の部分ですが素晴らしい内容だと思います。何をするか決まっていないうとか、どういったことに使うのか、いくら集まるのかもわからない、決まっていないうことですが、企業版の部分もそうですし、ガバメントクラウドファンディングもそうですし、こういった部分はいろいろな皆さんと一緒に考えて、この町を作っていくことに繋がっていく、一つの財源でありきっかけである。コロナの収束後には新しい考えで、この町の方向性を皆で考えていくことになれば全く後ろ向きではない、ネガティブではない、ポジティブな考えで皆でまちづくりを、町民憲章にあるところが培っていけるのではないかと思います。

それを踏まえて、暗くならないような緊急町民懇談会を開いていただきたいのと、斜里町の産業構造は一次産業が季節感に左右される構造的な部分です。農業では20年ほど前、30年ほど前は600人、700人の組合員がいて、3.5人から4人の家族がいて、冬場

仕事をしなくても、人口的に家族としていた。その中で消費がきちんと生まれていた。今は200人少々で、2から3人くらいの家族での消費。仕事の量は変わらない。機械化になっていますが、必要な人材はよそから入ってきて一時的な部分。

そういう意味では、消費はそのときのスポットでしかありえない。一次産業に引っ張られるような商工業者の産業構造でもあると考えると、これからの斜里町のまちづくりは、色々な人が定住とまではいかななくても、同じように活動して消費が生まれるように変えていかなければと思いますし、町長がやってきた関係人口を作っていくといった部分での、ようやくこれからの考えの中で成果が出るタイミングではないかと思います。新しいビジョン、町長のグランドデザインを皆に示しながら皆でまちづくりをしていこうという方向性でやっていければと思いますが、その辺の考え方について伺いたいと思います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 山内議員から、励ましの言葉をいただいたかと思います。先ほど櫻井議員からもご指摘があり、他の議員からも同様の気持ちでご発言いただいたかと思います。まちづくりの基本は言うまでもなく情報の共有と町民参加、それと協働でありますから、全てそこから発しているわけございまして、そこに集約できるような取り組みをしていきたいというのがあります。

この間、広聴活動では町民発議という中での移動町長室をやってきましたが、その形は今回で取り止めではなく、今回はターゲット型ということで緊急集会として同じ期間に6会場でやりますが、そのほかにこの期間中に各自治会単位で要望があれば、規模を縮小しながらもアトランダムに臨んでいくこともこの要綱の中で示しています。

配置する中で今言ったところが打ち出せればと思いますが、やはり行政改革の部分ですから、なかなかそういう意識に立てるかどうかは、難しいと思うのですが、こういうときこそ基本に戻って、腹を割って町民の方とお話する機会が得られるのだという気持ちで臨みたいと思います。プラス、よその部分ですと総合戦略の中で、関係人口をうまく生かしていきたいとか、町長がいつも言っている、人づくりが町の基本、これからの夢を託す上での財産だという気持ちは、こういう厳しい情勢でありながら忘れないでやっていくことを頭に置いて、職員とも話し合いをしながら日々の行政活動に生かしていきたいと思っています。議員の皆さんもぜひ参加していただいて、明るい話題も提供していただければと思っております。

●金盛議長 ほか、ございませんか。ないようですので、以上をもちまして、斜里町財政健全化アクションプランについての質疑を終了いたします。

以上で、全員協議会を閉じます。ご苦労様でした。

午後3時18分